

夏だ！ 鍵を掛けよう！



6月に入り、だんだん暑くなってきました。
無施錠による屋内侵入事件が発生する季節です。
特に、女性を対象とした屋内での強制わいせつ事件などが発生する危険がありますので、重大事件の被害にあわないように、心にも、出入口にも施錠をきちんとしましょう。

～被害防止のポイント～

- 1 夜は、早めに戸締まりをする。
- 2 カーテン越しに、肢体が透けて見えるようなことは避ける。
- 3 風呂場の窓、トイレの窓、ベランダのガラス戸なども忘れずに戸締まりする。
- 4 窓の下、壁際などに、足場に利用される様な箱や台などを置かない。
- 5 夜間は、防犯灯、街灯、門灯などで家の周辺や道路を明るくする。

● 問合せ先 粕屋警察署・粕屋地区防犯協会
☎ 939-0110 内線 261・262

6月 わくわくデイサロン 7月

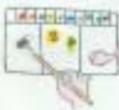
65歳以上 男女とも募集しています 初めての方大歓迎！

20日(水)
楽楽手工芸
講師 合屋三千代 先生
自己負担金 300円



4日(水)
さくらアート
講師 柴田 裕史 先生
自己負担金 500円

22日(金)
ほのぼの体操
講師 高濱 弥生 先生
自己負担金 300円



6日(金)
花塗り絵
講師 合屋三千代 先生
自己負担金 200円

27日(水)
ハンドベルと懐かしい唱歌
講師 高間美奈湖 先生
自己負担金 300円



11日(水)
ケアビクス
講師 林崎万里子 先生
自己負担金 300円

29日(金)
フラワーアレンジメント
講師 矢野 由紀 先生
自己負担金 500円



13日(金)
陶芸(定員25人まで)
講師 光安 逸子 先生
自己負担金 500円

● 申込資格 65歳以上で町内に住所を有する人
● 開催日時 水・金曜日の午前中(10:00～12:00)

● 場 所 ボランティアセンター1階
● 定 員 30人 ※予約が必要です。
● 申込み・問合せ先 役場福祉課 ☎932-1151(内線126)

上水道使用料金新旧対照表

用途	使用水量	改定後	改定前
家庭・公共用	0～5㎡まで	580円	500円
	6～10㎡まで	1㎡につき 130円	1㎡につき 110円
	11～20㎡まで	1㎡につき 160円	1㎡につき 130円
	21～30㎡まで	1㎡につき 200円	1㎡につき 170円
	31～40㎡まで	1㎡につき 260円	1㎡につき 230円
	41～50㎡まで	1㎡につき 340円	1㎡につき 300円
	51㎡～	1㎡につき 400円	1㎡につき 370円
営業用	0～5㎡まで	580円	500円
	6～10㎡まで	1㎡につき 130円	1㎡につき 110円
	11～20㎡まで	1㎡につき 160円	1㎡につき 130円
	21～30㎡まで	1㎡につき 210円	1㎡につき 180円
	31～40㎡まで	1㎡につき 310円	1㎡につき 260円
	41～50㎡まで	1㎡につき 390円	1㎡につき 330円
	51～100㎡まで	1㎡につき 450円	1㎡につき 410円
101㎡～	1㎡につき 520円	1㎡につき 510円	
一時用	1㎡につき	1㎡につき 580円	1㎡につき 510円

※ 量水器使用料および消費税が加算されます。
※ 下水道を使用されている場合は、下水道料金が加算されます。
※ 今回、下水道料金の改定はありません。

量水器使用料	
口径	料金
13ミリ	70円
25ミリ	150円
40ミリ	300円
50ミリ	1,000円

(以前のとおりに)

新料金による計算例

用途	一か月20㎡使用した場合	
	基本料金	超過料金
家庭・公共用	5㎡まで	580円
	(6㎡～10㎡まで130円/1㎡当り)	5㎡×130円＝650円
家庭・公共用	(11㎡～20㎡まで160円/1㎡当り)	10㎡×160円＝1,600円
	水道使用料	2,830円
家庭・公共用	量水器使用料(口径13mmの場合)	70円
	小計	2,900円
家庭・公共用	消費税	140円
	水道料金	3,040円

用途	一か月40㎡使用した場合	
	基本料金	超過料金
営業用	5㎡まで	580円
	(6㎡～10㎡まで130円/1㎡当り)	5㎡×130円＝650円
営業用	(11㎡～20㎡まで160円/1㎡当り)	10㎡×160円＝1,600円
	(21㎡～30㎡まで210円/1㎡当り)	10㎡×210円＝2,100円
営業用	(31㎡～40㎡まで310円/1㎡当り)	10㎡×310円＝3,100円
	水道使用料	8,030円
営業用	量水器使用料(口径13mmの場合)	70円
	小計	8,100円
営業用	消費税	400円
	水道料金	8,500円

※ 別途、下水道を使用されている場合は、下水道料金が加算されます。
※ 今回、下水道料金の改定はありません。

量水器使用料金		(以前のとおりに)			
口径	料金	13mm	25mm	40mm	50mm
金額	70円	150円	300円	1,000円	

上水道料金を改定。今月分から実施

上水道料金が、7年ぶりに改定されます

本町の水道事業は、できるだけ安く、みなさんに供給できるように経営努力を行なっています。しかし、現行の上水道料金では、今後の健全な経営が困難となったため、平均で15・5%値上げする料金改定を行うこととなりました。

今回の改定は、本年7月の納付書発行分(6月のメーター検針分)から実施します。本町の水道料金の改定は、平成12年以来7年ぶり

のことで、水道事業は、水道料金収入で経営されています。今後も、経営の合理化と経費の節減に努めてまいります。安定した給水や水道財政の健全化を図るため、料金改定にみなさんのご理解とご協力をお願いします。

▼問合せ先 役場上下水道課 ☎932・1151